

石川県海岸漂着物対策推進地域計画（案）に対する
パブリックコメントの結果について

- 1 募集期間：令和2年3月26日（木）～4月15日（水）
- 2 寄せられたご意見：11件

No	ご意見の概要	左記に対する考え方
1～3	海岸管理者等や市町と連携した漂着物対策が重要である。（3件）	本地域計画においても、I3（1）に「海岸管理者等の処理の責任」と「市町の協力義務」について記載しております。
4	海岸漂着物対策では、河川のポイ捨てごみをどうするかが課題である。	本地域計画においても、I3（2）オに「ごみ等の水域等への流出防止」について記載しております。
5～6	海岸漂着物対策では、発生源対策が重要である。（2件）	本地域計画においても、I3（2）に「海岸漂着物等の効果的な発生抑制」について記載しております。
7	成果を期待している。	引き続き、本県の海岸漂着物等対策の推進に努めてまいります。
8	環境省が行った調査報告書の結果が引用されているが、識別できないペットボトルは、不明として区別すべきである。	ご指摘の点については、製造国が「不明」のペットボトルについても、調査の対象となっており、平成26年度の調査報告書では、不明の個数は、282個となっています。
9	海岸漂着物等の処理に関しては、海浜植物群落への影響を十分配慮すべきである。	海岸管理者等には、引き続き、地域の生態系に十分に配慮しつつ、回収・処分事業を実施するよう、あらためて周知いたします。
10	地元市町と協議して回収量の多い海岸から定点を定めて、特に外国製プラごみに特化した漂着実態調査の実施を提案する。	本地域計画においても、I3（2）ウに「発生の状況及び原因等に関する実態把握」について記載しています。
11	ドローンを活用して海岸の漂着物の全体像を把握する空撮による調査をモデル的に実施することを提案する。	現在、環境省等によるドローンを活用したモニタリング技術の開発が進められているところです。